

## 目 次

1	趣旨	1
2	区域の設定	2
	（1）区域設定にあたって	
	（2）県設定区域	
3	教育・保育の量の見込み、確保方策	4
	（1）量の見込みの設定にあたって	
	（2）確保方策の設定にあたって	
	（3）教育・保育の量の見込み、確保方策	
	（4）認可、認定に係る需給調整の考え方	
4	教育・保育の一体的な提供および推進体制の確保	9
	（1）認定こども園の目標設置数、移行の支援および普及に係る考え方	
	（2）県が行う必要な支援	
	（3）質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の推進方策	
	（4）教育・保育、地域型保育事業を行う者の連携方策	
	（5）認定こども園、幼稚園および保育所と小学校等との連携方策	
5	地域子ども・子育て支援事業の推進	12
	（1）地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策	
	（2）県による重点的な取組	
6	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の従事者の確保、資質の向上等	17
	（1）人材確保	
	（2）資質の向上、専門性の確保	
7	教育・保育情報の公表	21
	（1）公表の方法	
	（2）公表の内容	
	（3）情報の公表時期および更新頻度	

8 専門的な知識、技術が必要な支援についての施策の実施と市町との連携	23
(1) 児童虐待防止対策の充実	
(2) 社会的養護体制の充実	
(3) 母子家庭および父子家庭の自立支援の推進	
(4) 障がい児施策の充実等	
9 職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	33
10 計画を推進するために	37

別紙1 各年度の県設定区域別の量の見込み、確保方策

別紙2 認定こども園の目標設置数

別紙3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策（市町単位）